

○津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理
に関する条例の施行期日を定める規則

平成27年10月27日
津山圏域資源循環施設組合規則第11号

津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例
(平成27年津山圏域資源循環施設組合条例第6号)の施行期日は、平成27年
11月1日とする。